

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社イズミテック

2026年2月1日

社員が仕事と家庭生活を両立しながら能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定いたします。

1. 計画期間

2026年2月1日から2029年11月30日までの3年10ヶ月間

2. 当社の現状と課題

当社では、これまで育児休業に関する各種施策の実施に加え、社員間の協力もあり、男性社員の育児休業取得実績は一定の水準に達しております。一方で、取得状況にはばらつきがあり、引き続き取得しやすい職場環境の整備を進めていく必要があります。

また、全社平均では時間外労働は極端に高い水準ではありませんが、一部の社員に時間外労働が偏る傾向が見られます。こうした状況を踏まえ、業務分担の見直しや業務効率化を進め、長時間労働の抑制に取り組む必要があります。

3. 目標および取り組み内容

目標1	男性労働者の育児休業取得率75%以上、かつ取得者の平均取得期間21日以上
-----	--------------------------------------

<取り組み内容>

- ・育児休業制度等の社内周知や取得促進を図り、取得しやすい職場環境づくりを進めます。
- ・配偶者の出産予定がある社員に対し、育児休業制度の説明および取得意向の確認を行います。
- ・業務分担の見直しや業務効率化を進めるとともに、必要に応じて人管理体制の整備を図ります。

目標2	各労働者の法定時間外労働及び法定休日労働の合計が、年間平均で月45時間未満
-----	---------------------------------------

<取り組み内容>

- ・時間外労働の状況を定期的に確認し、長時間労働の発生状況を把握します。
- ・特定の社員に業務が集中しないよう、業務分担の見直しを行います。
- ・業務手順の見直しや業務効率化を進め、時間外労働の削減を図ります。

4. 周知および公表

本行動計画は、社内掲示等により社員へ周知するとともに、両立支援のひろば等を通じて社外へ公表いたします。